

争議の一般情勢

一、争議の一般情勢

昨年からの米價高の影響をうけて、土地は漸次騰貴の傾向にある。返済中小地主の固定負債整理のための土地引上、土地轉賣等のために、小作人の土地不安は増大してゐる。中小地主は地主組合を組織し、更らに土地會社を設立して逆襲し來り、小作人も農民組合の加入と強化とを以てこれをむかへ撃たんとし土地をめぐる闘争はいよいよ深刻ならんとしてゐるのである。

二、主なる活動一昭和九年十月十九日第七回大會以降一

イ、小作米減免闘争

昭和九年度は六十数年來稀なる旱魃にて、稻作の被害多く、各地區支那に於ては遂早く減免要求は固かれ勝利的解決を見た、その一斑を示すと公表の如くである。

然し小作人の採取に汲々として働くことを知らない強慾地主は、社会的安撫にして切實なる小作人の要求に耳を聳さず、之を進行たるものも亦少しとしない。これ等は例れも土地問題の争訟となつて一倍の激烈さを以て闘かわれんとしてゐる。三、

昭和九年度小作米減免成績一斑

地區	支那	減免の割合	解決日時	備考
朝倉	曾根田	三割以上九割	九年十月	月
筑紫	二日市	二割以上全免	九年十一月	月
阿蘇	太宰府	五割以上全免	同	
阿蘇	大和村	六割以上八割	九年十二月	月
福岡県	松園	全免	十年	二月
古森	六割以上八割	同		